

第5回草加市庁舎建設審議会会議録

- 1 開催日時
平成26年5月22日(木)午後2時00分から午後3時50分まで
- 2 開催場所
草加市役所本庁舎3階 第2委員会室
- 3 出席者の氏名
 - (1) 委員 鈴木隆委員(会長) 内田佳伯委員(副会長) 伊藤庸一委員 大谷久美子委員
三井忠委員 吉田浩士委員 小澤利男委員 石川憲章委員 染谷勝之委員
鈴木生一委員 高田公子委員
 - (2) 事務局 小野総務部長 増淵総務部副部長
津島庁舎建設室室長 渋谷庁舎建設室主査 高畑庁舎建設室主査
 - (3) 事務局補助 株式会社桂設計 岡崎俊一 山崎千恵
- 4 事務局の紹介
平成26年4月1日付けの組織改正により事務局の名称が庁舎建設室に変更となりました。また人事異動により増淵総務部副部長、渋谷庁舎建設室主査が新任されました。
- 5 会議録の署名委員について
鈴木(生一)委員と高田委員を選任
- 6 資料説明及び質疑応答
 - (1) 配布資料の確認
 - ・第5回次第
 - ・中間答申書
 - ・参考資料1 庁舎の規模について
 - ・参考資料2 庁舎建設の基本方針、基本機能について
 - ・前回(第4回)議事録
 - (2) 質疑応答
 - ・会長
先日、4月15日に、中間答申書を市長へ提出させていただきました。本日は、前回からの継続審議で、新庁舎に求められる機能について議論をしていきます。資料については、事前に配布されているものがありますが、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。
 - ・津島庁舎建設室室長
まず、参考資料1「庁舎の規模について」ですが、これは、現在の庁舎の規模と建て替え後の庁舎の規模をイメージとしてとらえていただけるように作成したものです。現在の本庁舎敷地4,844㎡には、昭和40年11月に建築した本庁舎および別館を合わせて4,675㎡と、平成10年3月に建築した西棟3,505㎡、合計で8,180㎡の庁舎が建っています。また、本庁舎から東側に200mほど離れた場所に、昭和40年11月建築の旧草加郵便局の建物を取得して利用している第二庁舎が、敷地面積1,687㎡、建物面積2,103㎡で建っています。本庁舎・別館・西棟・第二庁舎合計10,283㎡が、第二庁舎建て替え前の状況です。次に、新第二庁舎完成後ですが、これは現在進めております第二庁舎建て替え完了後の平成28年4月頃の姿です。本庁舎・別館・西棟・新第二庁舎の合計11,880㎡で、今よりも1,600㎡ほど大きくなります。次に、新本庁舎完成後(予定)ですが、これは前回の審議会において、市の考えとして建設費用の関係で10,000㎡程度の床面積を考えていると申し上げましたが、そうした場合には、本庁舎・西棟・新第二庁舎の合計で、17,205㎡となります。本庁舎敷地では合計13,505㎡とな

り、現在の本庁舎・別館・西棟の合計8,180㎡から5,300㎡ほど上回る規模になります。現在は狭隘化のために、本庁舎周辺の民間ビルを借りて業務を行っている管財課や職員課など570㎡を戻しても十分な規模となり、さらに、環境業務センターには廃棄物資源課、勤労福祉会館には消費労政課、保健センターには健康づくり課がそれぞれありますが、それらの出先機関も含めて、市役所全体の窓口配置の再編が可能となります。また数字的には第二庁舎を集約することも可能ですが、その場合には、狭隘な執務環境の改善や、会議室不足、倉庫・書庫の不足の解消は望むべくもなく、これを解決するためには床面積の上積みが必要となり、財源の更なる確保が不可欠となってきます。さらに、4,844㎡と広くはない本庁舎敷地に庁舎機能を集約した場合には、来庁者が集中しすぎてしまうため、駐車場・駐輪場の不足、出入り口の混雑、そのことによる周辺道路の渋滞など、多くの問題の発生が懸念されます。このため、市としましては、第二庁舎を併用する形での本庁舎建て替えを考えており、市民の来庁頻度が高い部署を本庁舎に、低い部署を第二庁舎に配置したいと考えております。例えば、ほとんどの来庁者が業者関係の建設部、都市整備部や、市民が訪れることの少ない教育委員会等を第二庁舎に配置し、市民課や保険年金課、福祉関係、税関係等の市民の来庁頻度が高い部署や管理部門等を本庁舎に配置することが考えられます。そうすることによって、執務環境の改善や、会議室不足、倉庫・書庫不足の解消を図れるとともに、駐車場などの不足や周辺道路の渋滞などの問題発生が生じにくくなると考えております。続いて、参考資料2「庁舎建設の基本方針、基本機能について」ですが、これは第2回の審議会で参考資料として配布した庁舎建設等検討委員会幹事会検討報告書から抜粋したものでございます。新庁舎に求められる機能についてご審議いただくにあたりまして、改めて市の検討内容をお示しするとともに、キーワードとしてお考え頂ければと思います。市の検討といたしましては、3つの基本方針のもと、それぞれの基本機能をうたっております。一つ目は、「市民に親しまれる開かれた庁舎」でございます。基本機能としましては、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、わかりやすいレイアウト・動線、街なみに調和した親しみのあるデザイン、ロビー・ギャラリーを挙げております。二つ目は、「市民サービスを高める機能的・効率的な庁舎」でございます。基本機能といたしましては、オープンフロア、フリーアクセスフロア、ワンストップサービス（総合窓口機能）必要な会議室・倉庫・書庫の確保、機能的なレイアウト・動線、業務のIT化、個人情報等のセキュリティ機能の確保を挙げております。三つ目は、「環境にやさしく防災の拠点となる庁舎」です。基本機能といたしましては、自然エネルギー、省エネルギーの導入、ライフサイクルコストの最適化、省資源（再生材の活用）耐震性能の確保、自家発電システム、貯水槽の設置、防災センター機能、災害復旧拠点・災害情報発信機能を挙げております。

・会長

ありがとうございました。さっそく審議に入りたいと思いますが、本日は継続審議ということで、新庁舎にどういう機能を盛り込むのかということについて、前回の審議を踏まえ、本日の資料も参考にしながらさらに議論を進めて、できればまとめる方向へ向かっていきたいと思っております。それではまず、本日説明していただいた資料等について、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

・染谷委員

昨日の朝日新聞に、吉川市の新庁舎について取り上げられていました。予算より70%オーバーしてしまったという記事ですが、草加市の計画も決まった予算を用意し、貯まっている予算からすると、本庁舎を10,000㎡程度になるとのことですが、市では、予算が不足した場合に短期間に確保できるのか、または最初から60億円くらいしか考えていないのか。吉川市を見ると、更に80億円くらいに上がってしまう数字だと思うので、市としての見通しや前提条件をお聞きしたいと思います。建設費を80億円とすると、（起債分を除いて）20億円を用意しなくてはならないが、現在、用意できているのは、10億円程度と聞いております。この計画は、短期間にやらないといけないというのも大きな目的ですので、それなりの見通しはいかがなものかとお聞きしたいと思います。

・津島庁舎建設室室長

染谷委員がおっしゃったように、吉川市では確か35億円くらいの予算だったと思いますが、50数億円になってしまったということです。草加市としても、建設費の高騰、人件費の高騰は、非常に悩ましい問題です。現在は、庁舎建設基金の残高が15億円ちょっとしかありません。平成25年度の決算後、基金の積み増しができれば良いのですが、今の段階で、それが確実かどうかというお約束はできません。市長、副市長、財政部局も、現在の建設資材の高騰、入札不調の問題を十分認識しております。今後の決算状況を見ながら、事務局としては、基金の積み増しをお願いしたいのですが、今の段階でははっきりとは申し上げることはできません。

・染谷委員

夢だけ見ても実際にはお金がないから駄目だと引き算になっては、審議会は何をやっていたのだという話になってしまうので、そのあたりの見通しは、今回の審議会で終わりではないと聞いていますので、今後、明らかにしていただいた方が良いのではないかと。逆に言うと、優先順位を考えて答申につけておかなければいけないと思うので、一番大きな問題です。実際、吉川市では35万円/m²で予算を組んでいましたが、実際には59万円/m²の70何%の増です。ちなみに草加市の場合、試算ですが約40万円/m²で考えているみたいです。実際には60万円/m²くらいかかると思います。単純に言って1.5倍くらいかかるのです。

・会長

吉川市の場合、予算を上回った理由というのは、計画の規模を上回ったのか、それとも、建設単価がその間に上昇したのでしょうか。

・染谷委員

新聞で見ますと、総面積は8,500 m²で変わっていないようです。

・会長

そうしますと、建設単価が上がったということですね。

・染谷委員

そうですね、中身が良くなったのかもしれませんがね。

・副会長

その前の新聞記事では9,100 m²でした。

・染谷委員

それは、付属棟も含めているからです。8,500 m²ですと49億5,400万円です。付属棟は、1億3400万円です。それをすべて足して、9,100 m²だと思います。8,500 m²に対しては、30億で考えていたものが70%上がりましたというのが、新聞の内容でした。

・会長

わかりました。今後、機能を考えていく中で、本庁舎の面積10,000 m²というのは、予算の制約から出てきていると思いますが、審議会では我々がそれを受け止めながら、機能としてどうしてもこれは必要だというものがあれば審議会として、答申の中に盛り込んでいこうと思います。最終的な判断は、市長にさせていただくことになると思います。よって、予算というよりも、10,000 m²ということのを頭に入れながら、審議をしていくことしかないのかなと思います。

・染谷委員

ルールを決めていただければ議論になりますけれども、いろいろなことを考えながら議論しても意味がないので、これ以上予算が出ないとなると10,000 m²でというのは夢みたいな話で、建設費が1.5倍になった場合、床面積は単純に3分の2しか取れませんので、先ほど言ったように、優先順位をつけておかないと意味がなくなってしまうのかなという気がしたのです。

・会長

それでは、今のことも含めて機能を考えていくときに、本庁舎と第二庁舎の機能の統合について、現段階では市としては両方の建物を使いたいと説明がありました。以前、本庁舎と第二庁舎に様々な機能を分散させたとしても、例えば窓口だけは本庁舎のほうに一本化できるという案もあったと思います。そのようにすれば、窓口の一本化が実現することは可能ですが、更に他の機能も本庁舎に集めるといえることになるので、スペースを増やす必要があります。そういう

ことを念頭に置いて、本庁舎にどのように集約させるのかというような議論をしていくのが合理的かなと思います。前回色々ご意見いただいていることが、議事録の最後の方にまとめてあり、これに沿ってさらに継続審議ということによろしいでしょうか。

・伊藤委員

工事費のアップについては、懸念すべきことなので議事録に記録し、事務局で今後検討していただくことによろしいと思います。参考資料1「庁舎の規模について」は、これから議論される基本方針、基本機能と直結していると思うのですが、検討委員会幹事会検討報告書の中で、国交省算定基準に従って検討し、職員数818人は今後大きく変わることはなく、それを基に計算をすると16,978㎡が必要な床面積ということの説明もされていますので、庁舎の規模算定基準はきちんと明記されるべきであろうと思います。その上で、西棟と新第二庁舎の面積を引くと、おおよそ9,800㎡になるので、国交省算定基準に従うと、おおむね10,000㎡が新しく建てる本庁舎の面積であること明記されないと、市民に対して説明するときに10,000㎡の根拠が不明になってしまうので、ぜひ、これを入れて進めていただきたいと思います。

・会長

10,000㎡について、事務局からも以前から目安として提示されている数字ですが、これを念頭に置きながら、最終答申ではこのことが明記されると思います。この場ではさらに機能を審議していくときに、我々は常にこれを念頭に置きながら、どういう機能をさらに盛り込めるかということ、考えていく必要があるかだと思います。機能については、前回議事録の最後から2ページくらいに、前回出た意見がまとめて出ていますが、この他にも、漏れているものがあるのかもしれませんが、これに沿ってさらに検討を進めていこうということによろしいでしょうか。

・三井委員

中間答申では、結論として耐震補強ではなくて現在地に建て替えと決定しましたが、今後、この審議会で話し合っていく内容は、染谷委員がお話した建設費、伊藤委員がお話した面積の問題になっていくのかなと思うのですが、市民レベルで考えたときに、なぜここを建て替えるのかというと、耐震化が主な理由かもしれませんが、やはり、本庁舎周辺に散らばっている部署を集約することも目的の一つだと思います。その中で、10,000㎡というお話がございましたけれども、今までの議論の中では第二庁舎と併用するという形が先行しているように思うのですが、できるだけ一つの場所で集約できないのでしょうか。都市整備部や教育委員会は市民とあまり関係ないから第二庁舎へということではなく、やはりこの場所に全部が集約することで、庁舎の利便性も高まるし、職員の移動も、部署が違うから本庁舎へは全く来ないのではなく、本庁舎前の交差点をみていると、第二庁舎から職員の方が何度も行ったり来たりしている様子もあり、移動コストも考えた場合なるべく本庁舎へ集約できないのかなと思います。第二庁舎の建て替えについては、我々は関わっておりませんでしたので、本庁舎を建て替えた場合に第二庁舎をこういう使い方をするのだという議論がわからないままで計画が進んでいましたけれども、出来れば本庁舎で集約できて、さらに第二庁舎はまた違う意味での使い方を検討していけたら良いと思います。

・会長

事務局の説明では仮に本庁舎を10,000㎡とした場合に、第二庁舎に入る機能も収めようと思えば収められるという説明でしたが、その場合、かなりスペースとしてはいっぱいになってしまうという説明でした。しかし、三井委員から、それでも1か所にあったほうが、市役所の機能としては良いというご意見でした。

・津島庁舎建設室室長

今の職員数で国交省基準を満足するとすると、第二庁舎の面積分3,700㎡を本庁舎に上乗せしなければなりませんので、相当大きな建物規模になってしまいます。現在の狭隘な状況のまま収めるつもりであれば、10,000㎡の中でも可能かと思いますが、執務環境の改善や会議室、書庫、倉庫不足の問題は、全く解決できません。併せて、駐車場の問題や、集中しすぎてしまうゆえの混雑の発生、周辺道路の渋滞といった別の問題が懸念されますので、市としては、第

二庁舎も活用し、市民が多く訪れる窓口は本庁舎、一般市民があまり訪れないような窓口は第二庁舎という方策が良いと考えております。

・副会長

事務局の説明では、始めから第二庁舎は建設部と都市整備部が使うと考えているようだが、利便性を高めていくことを考えれば、やはり1か所に集約しなくてはいいかと思う。なぜ10,000㎡で建設部、都市整備部は入らないのか。利便性が無いとか、市民が来ないと言っていますが、職員が毎日行ったり来たりしている。それだけでも相当なロスとなるのではないですか。時間を無駄にしないためにも1か所に集中した方が良いと言っている。なぜ2つに分けようとしているのか。10,000㎡の中に入りきるのではないか。市民のために利便性を良くしていくためには、窓口を一つにした方が良い。初めから2つに分けるような考えのようだが、本庁舎に1か所にしようとする考えはないのですか。業者だけしか来ないというのではなく、職員が行ったり来たりしているのが無駄だと思う。どんな時間でも見かけるが、一つにすれば、それは無くなるでしょう。

・小野総務部長

職員が外を出歩くことはなくなります。

・副会長

市民のためにということでは、そういう無駄な時間をなくすためにも窓口を一括集中した方が良いのではないかと思う。

・会長

一括集中についてですが、先ほど10,000㎡の中でも収まるというのは、現在の狭隘の状態では収まるけれども、国交省基準で収めようとする、3,400㎡程度増やす必要がある。ただし、予算の問題があり、基金を積み増すことが確実にできるかどうかかわからないというご説明でしたので、それを我々がどう受け止めるかということですね。

・副会長

市民の来庁が少ない窓口を第二庁舎へ持っていくという話だったが、教育委員会と何を持っていくのか。

・小野総務部長

市の考えとしては、教育委員会、建設部、都市整備部です。

・副会長

会議室を第二庁舎へ持って行っても構わないのでは。本庁舎に会議室が無くても良いでしょう。

・小野総務部長

会議も頻繁に開かれていますので、会議室が第二庁舎にあると、その移動に時間がかかります。

・副会長

会議室は別に作っても構わないのでは。市役所の中の会議室が全て無くなってしまわない。

・小野総務部長

10,000㎡の中に全部収めようとする場合、どういうしつらえにするか考えていかなくてはならない。

・副会長

10,000㎡で収まる範囲を検討してみてください。何が入らないのかが分からないと、話にならない。

・津島庁舎建設室室長

参考資料1では、現在の延床面積10,283㎡です。また、仮に本庁舎を10,000㎡で建て替えた場合、本庁舎敷地には10,000㎡の新本庁舎、3,505㎡の西棟の合計13,505㎡ですので、現在の延床面積10,283㎡よりも広いので、数字的には可能ということになります。ただし、狭隘な状況や会議室不足は解消されません。

・三井委員

第二庁舎以外にも借りているところがありますね。

- ・津島庁舎建設室室長
あります。それは570 m²程度です。管財課、職員課などです。それも数字的には本庁舎に入ります。
- ・三井委員
それと駐車場ですが、今は何台か置けるようになっていますが、第4回資料の建築計画の図面では、駐車場は置けないようになっている。
- ・津島庁舎建設室室長
現在は23台ありまして、第2駐車場が57台、合計80台で運用しています。10,000 m²で建て替える場合、ほとんど敷地いっぱいには建てないとならないので、その場合は、駐車場は地下1階を全て使って70台くらいは置けると思います。
- ・三井委員
地下も作る前提で考えているのですでしたか。地下を作ると建築費が高くなるから、なるべく使わないというご説明が前回あったような気がするのですけれども。
- ・津島庁舎建設室室長
なるべく作りたくないのですが、他に駐車場を確保する場所が無いとすれば、地下も考えなくてはならないのかと。
- ・三井委員
そうすると、建設費もまた見直していかなくてはならない。
- ・津島庁舎建設室室長
厳しくなります。
- ・副会長
本庁舎の隣接地についてはどうなのか。
- ・小野総務部長
万一、売っていただけるということであればありがたいことですが、ただしそれはご本人にも色々と考えがあると思いますので、こちらから言うことはなかなか難しい。
- ・副会長
隣接地があれば、庁舎の敷地が確保できるのではないのでしょうか。
- ・会長
先ほど、三井委員から駐車場の話がありました。地下駐車場にすると、建設コストはかかるが、地上面を使えるようになるので、いろんな可能性が出てくるのではないかと思うのですが。これは検討の余地があるのかと思うのですが、いかがでしょうか。
- ・染谷委員
市役所近くのNTTビルはほとんど社員がいないのではないか。何年間かけて建て替えるのだから、数年間はそこへ入って我慢するという方法もあるのではないか。
- ・津島庁舎建設室室長
NTTビルには、相当の社員さんが働いています。第二庁舎の建て替え中の仮庁舎として、NTTビル1階の一部を市役所が借りています。NTTビルの7階建ての本棟は、東日本基幹の施設が入っていて、これを手放すことはNTTとしては全く考えていないようです。仮に、事務室が空いているからといって、現在借りている以上の部分を貸すことはないというお話でした。
- ・染谷委員
空いている場所があって駐車場に使えるのであれば、そこに駐車場をつくってもいい。地下に駐車場をつくるよりもそちらの方が安ければ、その方がいい。第二庁舎は使わなくてはならないという考えに固執しているが、例えば、第二庁舎はバックヤードで市民はほとんど行かないようにするとか。おそらく第二庁舎を造るときにはそこまで考えないで計画をしているのでしょうから、少しずつ考え方を広げてもらいたい。
- ・会長
第二庁舎の使い方というのが、染谷委員から、たびたび指摘されています。先ほどの事務局の

説明も含めて、仮に本庁舎 10,000 m²で建てても、そこに、第二庁舎も含めて色々なものを収めることは可能だということでしたので、それによって、建設ボリュームが 10,000 m²という目安よりも大きく増えることは、必ずしもないという理解でいいと思うのです。そのことも念頭に置いて、さらに、その他に現在分散している機能も収め、それから行政機能も収めますが、それ以外に前回でてきたように、こういったものを収めてはどうか、付け加えてはどうかという具体的な機能がいくつか検討材料に上がっていますので、これについてもう少し煮詰めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

・伊藤委員

もちろん議論は十分に展開したほうがいいと思います。一方で、10,000 m²で収めるという話があるのでしたら、いくら議論しても無駄ではないか。詰めなくてはいけないということがあるのでしたら、増やすことを考えても無駄です。また、地下に駐車場を造るのでしたら莫大なお金がかかりますから、それも予算で無理だとなると、私たちは何に向かって議論をすればいいのかということになります。

・会長

10,000 m²というのは、その中で作れというわけではなく一つの目安だと思うので、どうしてもこれはという機能があれば、それは検討していいのではないかと思います。そうしますと、今のまま、耐震補強するのは意味があると思いますけれども、せっかく新しい庁舎に何が良いかを検討しているわけですから、すでにある機能でも拡充したいとか。そのあたりは検討しても良いと思います。前回の審議会で挙がった意見で、例えば、市民交流スペースは必ず必要なのではないかと思います。多目的な用途に使用できますので、例えば、建て替えの際に拡充するとか。あとは、観光物産の機能というご意見もあったかと思いますが、これも広い意味で考えると、市民交流スペースを多目的スペースととらえれば、それを何か工夫できないかと。また、職員食堂の話も出てきていましたが、草加市の食材を使ったメニューを提供するとか、あるいは周辺に飲食店があるので、食堂は不要ではないかという両論の意見がありました。あとは災害対策本部について、専用スペースがなくても災害時に転用して使えるスペースがあれば良いという意見でした。子育て支援については、例えば本庁舎にお母さんが来た時に、一時的に小さい子供を預かってもらえるような機能についても、先ほどの市民交流スペースを広い意味で多目的スペースととらえると、その辺から何か見いだせないかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

・高田委員

先ほど参考資料 2 で説明いただきました、ロビー・ギャラリーや、先ほど会長がおっしゃいました豊かな施設を作っていくということについては、第二庁舎を活用するかどうかということにも関わってくると思います。本庁舎へ全てを収めるというのは、一番理想だと思いますが、その理想をすることによって、このような、親しみやすい庁舎というのが実現できないのであれば、やはり第二庁舎も活用せざるを得ないのではないかと思います。そのどちらとするか、市民の立場も大事ですが、ここで働いている職員の不便さ、会議室がない、ゆとりのない庁舎で、はたして仕事がやりやすいのか、そこをお尋ねしたい。

・会長

本庁舎に集約して、スペース的には狭隘になるけれども行政機能としては便利になると、第二庁舎と両方使いながらゆとりを持たせて市民交流スペースだとかを拡充していく、両方の可能性があるとする、事務局としてはいかがお考えでしょうか。

・津島庁舎建設室室長

私は第二庁舎勤務が長いので、分かれていますけれども何とも思わないのですが、ずっと本庁舎勤務をしていれば、200mしか離れていないですけれども、やはり行き来に多少時間はかかりますので、同じ庁舎にあった方が良かったのだと思います。ただ、本庁舎敷地は4,844 m²とそれほど広くはないので、そこに詰め込みすぎた場合にはやはり、ゆとりはなくなってしまうことが懸念されるのではないかと思います。

- ・会長
おそらく今の答えとしては、もう少し委員の方の意見も聞いてくれということだと思います。三井委員の意見では、集約すると、むしろ行政機能が効率化するので、そういうことを考えてはどうかということで異なるご意見でしたが、他の委員の方はそれについて、いかがでしょうか。
- ・鈴木委員
第二庁舎も活用して、10,000 m²の中に余裕を作って市民サービスを高めていかなければいけないと思います。
- ・三井委員
現在本庁舎が4,675 m²、第二庁舎が2,103 m²で、合計約6,700 m²のところ、10,000 m²になるわけですから、相当増えるわけですね。外部に借りている部分が570 m²ということですから、それを引いても、10,000 m²ではかなり広いのではないかという気がします。ただし今後、バリアフリーやユニバーサルデザイン、わかりやすいレイアウト、ロビー・ギャラリーなど、どういう付加サービスを付けていくかによってやはり面積は考えていかななくてはいけないのかなと思います。私は、市役所に来るのは、目的の所へ行って目的のことが終わったら帰るので、憩いのスペースだとかはあまり重要視していない。やはり無駄なスペースは取らないほうが、駅から近いまちなかに立地しているのですから、必要最低限でいいのかなと思います。食堂というお話もありましたけれども、周辺には飲食店がたくさんあるわけですから、コンビニもという意見も出ささせていただきましたが、スーパーが近くにあるのでそちらへ買いに行くという考えがあり、そちらの方が街の活性化になります。そういうことを含めて考えていくと、消去法もあるのではないかと思います。
- ・副会長
余裕があれば、そういうものも考えていくけれども、足りないというのであれば、食堂を作るよりも、都市整備部等を本庁舎に集約するほうが市民のためになります。
- ・三井委員
現在の1階のロビーで座れないということではなく、そこでミニギャラリーもやっていますが、大勢の人が集まっているというのはあまり見かけません。こういうところよりは、文化会館などにギャラリーを設けてもらえばいいのかなと思います。また、駐車場の件ですが、地下駐車場を作ることによってかなり建設コストがかかるということであれば、今の立体駐車場を何層にもした場合と、地下駐車場にした場合との比較を作ってもらえるといいのかなと思います。今のままではなく、タワー式の駐車場にするとか。
- ・会長
第二庁舎を集約して、機能の拡充や新たなスペースの確保は無くなるかもしれないですが、それは必要ないのではないかと、簡潔に言うとそういうご意見でした。
- ・三井委員
すべて否定するわけではないですが、必要最低限に収めて、なんとかここ一つに集約する方法は無いのかなと。
- ・大谷委員
市民のためにも、職員のためにも、あちこち行くのではなく、やはり1つにまとめることを第一に考えてほしい。立派なロビーが欲しいわけではなく、ギャラリーも見たら終わり、座ってほっこりしている人もいないようです。やはり第一には機能的なことだと思います。
- ・染谷委員
川島町だって、あんな贅沢なものはいらないと町民が怒っているでしょう。ゆとりが優先か、コンパクトのほうが優先かの方向性は決める必要があると思います。大きさを決めて、余った中で優先順位をつければよい。その方が早く済むのではないのでしょうか。そうすれば、今まで出てきた機能でこれは何m²必要だとか足し算してみて、それで10,000 m²で足りるのかということをしてみる方がよいのではないかと。考えてみたけどお金の余裕がないからできないとか、図面までできてしまったけれども市民がそこまで要求していないという結論を出さないとい

けないと思う。前回までの議論の中で、これが欲しいとおっしゃった人がどのくらいの広さが欲しいということも出したほうがいいと思う。ただ欲しいといって、広さがわからないのは、無責任だと思います。

・会長

やはり本庁舎に集約したほうがいいということですね。

・染谷委員

利便性から言えばその方がいいと思います。役所に遊びに来る人はいない。役所には用事があるから来る。

・三井委員

第二庁舎を都市整備部や教育委員会に使うという議論がありましたが、本庁舎にもし全て入った場合に、なぜ第二庁舎を造ったのかということと言われないようにするために、その考えになっているのではないかという気がする。本庁舎に集約したときの、第二庁舎の使い方も含めて、きちんとここで議論していければいいのかなと思います。

・副会長

第二庁舎の3,700㎡に、教育委員会や都市整備部等を入れるというつもりで、建物を作っていると思いますが、これを設計変更して、第二庁舎にはあまりお金をかけないで、本庁舎のほうにお金をかけるようにする考えはないのですか。

・小野総務部長

今建てようとしている第二庁舎には、現在の本庁舎にいる職員が一時的に全員移らなくてはなりませんので、今の大きさが最低限必要です。

・三井委員

それはわかりますが、本庁舎の建て替えが終わった後、また本庁舎に戻ってきたときにどうするかということですよ。それを、例えば教育委員会や都市整備部を持っていくという方法もあるかもしれないですけども、本庁舎で収まるということであれば、第二庁舎をどういうように有効活用できるかという方法まで、ここで議論していったほうがいいのかなと思います。

・会長

集約するとすれば第二庁舎をどうするかというところまでこの場で考えていった方がいいということですね。その前の段階で、集約するか、両方使うかという、2つの方向性が検討されているのですが。

・三井委員

先ほどの事務局の説明ですと、本庁舎を建て替える時に、本庁舎の職員が全て入りきれぬようにということで、第二庁舎を建てたということでした。ただそれだけであって、現在の庁舎へ戻った時にどうするかというところまで考えていないわけですよ。

・会長

そうですね。本庁舎に収めようとするならば収められるということですね。そのほうが行政的には効率が良いという考えがある一方で、本庁舎と第二庁舎の両方を使って拡充したり、ゆとりを持ってスペースを使えるなどとの可能性があり、今両方の方向性が検討されているのですが、それぞれの意見の方がいるように思うのですが、それについて他の方でまた意見があったら伺いたいのですが。

・副会長

機能を集約して本庁舎に作るという考えで行くのか、第二庁舎も使っていくのかと、はっきり決めたほうがいいと思う。いつまでも審議が進まない。機能的な市役所を作るのであれば、やはり集約した方がいいと思う。

・高田委員

本庁舎を建て替えたときに、全て収まって、職員の方が仕事をするのに最低限の機能が入るのか、書庫とか倉庫とか、全てまかなえるのか。専門的にどうお考えなのか。先ほど狭隘とおっしゃっていましたが、書庫とか倉庫とかも設けられないような狭隘なのか、そのあたりを知りたい。

- ・会長
収めようと思えば収められるけれども、必要最低限というニュアンスでしたが、もう少し具体的に説明するといかがでしょうか。
- ・伊藤委員
先ほどの幹事会検討報告書の中では、本庁舎敷地に集約する案というのがすでに出ています。それから、綾瀬川左岸とか、本庁舎と第二庁舎を造る案というのが想定されていて、それに対する評価項目が並んでいます。本庁舎に全て集約した場合の問題点は、1階フロア面積が制限されるから窓口業務配置に限界があります、ということでこの項目が×になっている。もう一つは、駐車場が不足しますという項目が×になっています。また、第二庁舎建設費が二重投資になってしまうことでとなっており、これをどう活用するかの問題がある。それが指摘されている以外には、問題点はここには入っていない。ですので、本庁舎に集約することは不可能ではないのです。ただ、第二庁舎をこれから造り、一時的にそこに移るわけですから、第二庁舎をこれからどうするかということも一緒に議論しないと、両方合わせて答えを出してあげないと、事務局も困ると思います。
- ・会長
伊藤委員は集約した方が良いというお考えですね。
- ・伊藤委員
私は最初からその意見ですが、第二庁舎の建設費用の問題で、無理だと言われてしまっていた。例えば貸し出したらどうかと言ったがそれはできないということでした。結局、第二庁舎が無駄になってしまうということで、この話はずっと来ています。
- ・小澤委員
やはり集約したほうが便利ですね。
- ・大谷委員
こうやっているいろいろ考えているけれども、あくまで市では、本庁舎と第二庁舎を両方使うというように見える。初めから、私たちの意見よりも、せっかく建てたから分散して使う、というように見えてしまう。エントランスやロビーを豪華にしようと思っているのかもしれませんが、豪華さは要りません。どんなに立派な市役所ができて、憩いに来るわけではないので、機能さえ有効であれば良いのです。だから、みなさん集約して一つにしてくださいと言っているのだと思います。第一に考えるのは本庁舎のことであり、本庁舎、市役所をきちんとしなければ他の問題も解決できないのではないかと。
- ・会長
審議会の答申は決定ではないので、この場で皆さんの意見で、こういう方法ということがあれば、当然、市でもそれを踏まえて最終判断を市長がされるわけですから、最初から決まっているというような受け取り方ではない気がします。
- ・三井委員
先ほど事務局から説明のあった、第二庁舎の規模について説明がありましたが、この規模を考えたときに、それだけなのか、ここを建て替えたときに第二庁舎をそのように活用するかというところまで議論されていたのか。その議論をした結果として、教育委員会や都市整備部を第二庁舎へ持っていこうという話になったのか。そこをお聞きしたいです。
- ・会長
市では、集約した場合の第二庁舎の機能について、検討されていたのでしょうか。
- ・津島庁舎建設室室長
集約した場合というよりも、第二庁舎の規模決定の要因としては、本庁舎の仮庁舎として使用できる最低限の面積というのがあります。本庁舎を整備した後は、第二庁舎も庁舎として使っていこうという意味は最初からあります。ただし、利便性を考えれば1か所集約が望ましいというのは、当然わかっております。
- ・吉田委員
第二庁舎は、市の庁舎機能が入らなくてはいけないのでしょうか。有効利用できるように、リ

ノバージョンしやすいように建てればよかったのに、庁舎機能が入ると決めてしまったのはなぜでしょうか。

・染谷委員

お金の面だと思います。借金でまかなうのであれば、収益を上げるようなものは建てられないが、庁舎としてずっと使うのであれば4分の1の予算を持っていれば建てられる。建て替え後に民間に貸すとなると借金で建てられないから、それは草加市として得策ではないという考えが出てきたとしてもおかしくはない。今、草加市では、市の単独の予算のみで作ることはできない。しかし、建物は危ないし、早く建て替えたいということで、早めに耐震化に踏み切るためには、借金をして建て替える方法しかないということです。

・吉田委員

そうすると、落としどころが簡単に見えてしまう。

・染谷委員

そのとおりです。市としては、第二庁舎も活用した計画でない困ってしまう。だから、どこで我々が落としどころを作るかというのが問題です。審議会では、市民の利便性が大事であると、今まで役所が考えていたのとは違う方向性でまとまっていかないと、お互いがしてきた論が立たないのではないかと思います。

・三井委員

そうすると、伊藤委員からご説明のあった、集約したときに駐車場などの×を にすることを考えたらいいのではないか。

・染谷委員

これも、市の意見ですので、民間の人の意見でも出てくるかもしれない。

・三井委員

駐車場の件も、先ほどお話に出てきたように、本庁舎斜め前の第二駐車場の敷地もありますし、地下を作ることによって相当のコストがかかるのであれば、もう一つの方法もシミュレーションしてみたらどうかと思います。また、教育委員会、建設部、都市整備部が第二庁舎へ行かないで集約できるのであれば、第二庁舎の使い方をどうしたら、市民に理解してもらえるのかというのも検討していったら良いと思います。

・会長

集約するという意見が多数出ておりますが、それについて決めてから先へ進めていきましょうか。

・三井委員

市民に関係のない部署は向こうへという話が出ていることは、縦割りの考え方です。職員さんに、横の連携もきちんと持ってもらうといけないのかなと思います。

・吉田委員

参考資料2の考え方はとても良いと思います。例えば、本庁舎の1階2階を土日開放して、休日出勤の手当てを出して、運営してもらおうとか。快適都市宣言という動きに対応する部署を作るとか、草加市は文化会館にしか結婚式場がないが、例えば、新しく課を作って新婚の方を呼ぶとか、そういう話も含めて10,000㎡の中でできるのではないかなと。無駄なスペースといいますが、自慢できる市役所にしたい。豪華な施設は必要ないが、市民との距離感が近いとか、これだけ行政が一緒になって街を作っているとか。それがわかるような設えや運営も含めていったほうが良いと思う。集約が賛成です。

・三井委員

草加松原の名勝指定の所管は、教育委員会と聞いていますが、自治文化部など色々な部署も関わっているわけです。そのようなときにあっち行ったりこっち行ったりするよりは、やはり一つにまとまっているほうがスムーズに事が進むのではないのかなと思います。また、これから住宅・都市計画課で作っていく都市計画マスタープランについても、総合政策部の第4次総合振興計画との兼ね合いも大事になってくるわけです。そんな時にも、一つの場所にあったほうが良いと思います。

- ・鈴木委員
第二庁舎は、建て替えるに必要最低限の規模で、10億円以上もかけて建てるわけです。本庁舎に集約してしまった場合、第二庁舎の使い道がなくなってしまうのでそれは税金の無駄になってしまう。
- ・会長
先ほどの質問で、集約したときに、かなり狭くなってしまうのではないかと、どうなのかというご意見がありました。集約するという意見が多いですが、そうではなくて、両方を使うほうが良いという意見もあります。
- ・副会長
集約した場合の資料を用意してもらい、次回提示してもらいたい。
- ・高田委員
市の職員も一つに集約した方が良いというのはわかっていると思う。その上で第二庁舎を引越すために貴重な税金を使って建て、会議を貸したりできないというのわかりました。しかし、まるまる10億円を無駄にしているのかという鈴木委員の意見もわかります。本当に草加市として、倉庫も書庫も集約できないのであれば、これはこっちというような意見も出せるのではないかと思います。
- ・会長
集約した場合の状況、分散した場合に他の分散方法もあるのではないかと意見もありましたので、そういった資料を次回出していただき、今日この場で結論を出すのではなく、継続審議ということにするか、あるいはまだ少し時間もありますので、煮詰められるところは煮詰めていくというのも、いかがでしょうか。
- ・津島庁舎建設室室長
第3回審議会の中で、いろいろな意見が出た中で、市長の考えを聞いて下さいというお話があり、第4回の中で、市長の考えを聞いたうえで一覧表をお出しさせていただきました。その中では、やはり本庁舎の機能は10,000㎡にとどめたい、第二庁舎を使った上での機能を考えていきたいという市の考えをお示しました。その辺を踏まえた上でのご判断をいただければありがたいです。
- ・伊藤委員
その時の市長の考えは、4,000㎡で15億円の第二庁舎が建つことを前提に考えている。それを前提に、国交省の総面積から第二庁舎、西棟の面積を引くと、10,000㎡程度になる。だから、第二庁舎は必要であるとのことだが、そこをもう一度聞いて欲しいというのが、会長・副会長さんの考えです。
- ・津島庁舎建設室室長
市としては、第二庁舎も活用する中で、10,000㎡程度の本庁舎の建て替えを考えています。第二庁舎の建て替えについては、現在始まっておりますので、それを縮小するというのは、大変厳しいと考えます。
- ・会長
先ほど、本庁舎に集約した場合には必要最低限のスペースとなり、本庁舎と第二庁舎を使う方が余裕をもって使えるということでした。先ほど、豪華な贅沢な庁舎は求めていないという意見や、例えば市民交流スペース等は機能面であった方が良いのではないかと意見や、市役所へ遊びに来るのではないという意見もありましたが、そのようなスペースについていかがでしょうか。個人的には、多目的なスペースは建物の中にも外にもあったほうが良いと思います。そのスペースは色々な使い方ができると思います。建物の中でしたら、ギャラリーとか喫茶談話コーナー、観光や勧誘拠点としての受け入れスペースとして、広い意味での市民交流スペースとなるのではないのでしょうか。建物の外には、広場をイメージしているのですが、建物の中と外は一体ですから、建物のスペースが小さくなれば外のスペースが大きくなるわけですから、場合によってはその広場のスペースも、本庁舎の持つ機能として、検討しても良いのではないかと思います。そういうことを考えると、必要最低限のぎりぎりではなく、余裕のあるとこ

るで、検討するというのもいいのではないかと、一委員としての意見です。

・三井委員

第二庁舎が完成した後に、使わなくなって無駄になるということではなく、ここをどうしようかということを考えているわけですから、集約できるなら集約する方向で、全部署が入った場合に、どのようなスペースが足りないのか、何を第二庁舎へ持っていけば良いのか、あるいは、第二庁舎の空いたスペースをどのように有効活用できるのか、そういうことまで議論していけたら良いのかなと思います。やはり財源の問題もあり、10,000㎡を13,000㎡にしてほしいと言っているわけではなく、10,000㎡の中で機能を集約するにはどうしたら良いかをもう一度検討していけたらなと思います。それでもだめなら第二庁舎を使うしかありません。その時に、建設部とか教育委員会が第二庁舎へ行くと初めから決めるのではなく、何を持って行ったら良いのか、例えば議場を持って行ったら良いとか。会議室、書庫を持って行ったら良いとか。最初から、この3部署が市民に関係ないから第二庁舎へ持っていくのではなくて、先ほど言ったように、草加松原の名勝指定では教育委員会も自治文化部も関わっているわけです。都市整備部を第二庁舎へ持っていくといっても、やはり様々な計画の中では色々と関わっているわけですので、一つの所へあった方が良いのかなと思います。

・会長

前回議事録の中にも、関連した意見があったと思います。たとえば保健センター、社会福祉協議会が現在別の場所にありますが、そういったことも含めて、第二庁舎を活用する場合の選択肢として、そのようなことも検討してということで良いでしょうか。そうしましたら、例えば本庁舎へ集約した場合にどういったイメージになるのかということをもう少し具体的な資料として、もう一つは、本庁舎と第二庁舎と両方を使った場合の機能の分担、場合によっては市の外にある部署も含めて機能の分担を考えていくということでしょうか。

・三井委員

選挙管理委員会も、頻繁に活動をしているわけではない。それを借りているので、それを第二庁舎へ持って行ってもいいのでは。

・会長

そうですね。両方の庁舎を、市が活用するという形になるわけですね。

・三井委員

鈴木委員がおっしゃるように、無駄使いをしないといけないと思います。有効活用の方法を考えていかなくてはならない。第二庁舎はもう計画が進んでしまっているが、本庁舎はこれから計画していくわけですから。

・会長

本庁舎に集約するにしても、規模は一つの目安として10,000㎡で収まるという見解ですので、具体的なイメージで収まっていれば、そうすれば当初考えていた予算、財政負担から増えることはないということですね。

・染谷委員

財政負担は間違いなく増えます。

・会長

建設コストの変化によるものは、あると思います。

・染谷委員

それも頭の中に入れてもらわないといけない。

・副会長

それでは、市長の言っている金額でつくれない。現在も上がっている建設費まで考えていたら議論が進まない。吉川市も35億円で想定して52億円になっているので、予算が膨らむのは間違いはない。それはそういうことでしてもらわないと。草加市の借金が増えるのは間違いはないと思います。建てるからには、先ほど会長や三井委員が言ったように、どのようなものが入るのかをもう一度事務局に考えてもらって。建設部と都市整備部が第二庁舎へと、最初から決めるのではなくて、第二庁舎へ入るものは何かということをもう一度事務局に考えてもらっ

て。

・会長

おそらく、建て替えについては、目安の 10,000 m²を超えるということは、皆さんの考えではないということで、そのことを踏まえた上で、本庁舎に集約した場合に、具体的にはどういうスペースのイメージなのかという資料を出していただき、また、両方使うということになった場合、そういう機能の分担があるのか、あるいはどういう機能を拡充する必要があるのか。そういう方向でよろしいでしょうか。事務局としても、そういった資料を用意するのは可能でしょうか。

・小野総務部長

現状の各課のスペースは把握しておりますが、今はあまりに狭隘ですから、それを車いすの通行などを考慮しながら、各課がどれくらいのスペースが必要かというのは、算出できるかと思えます。

・会長

そうですね。ただそこで仕事ができるというわけではなくて、職場の環境も整えなくてはならないわけですから、余裕をもって仕事ができる必要があると思います。集約したときに、はたしてそういう条件が満たせるのかどうかを、一回検討しなくてははいけない。

・石川委員

無理無駄を取り除くのはいいですが、職員も人間ですので、職場環境を、適した職場を整えることも重要なのではないかと思います。予算の都合がある限り、職員が大いに力を発揮できる職場環境を整えるのも審議会の役目のような気がします。

・会長

そうですね。そういったことを、次回継続審議ということになります、いかがでしょうか。

・津島庁舎建設室室長

わかりました。

・会長

それでは、次回継続審議ということで。

7 その他

第 6 回会議開催日時は平成 26 年 7 月 18 日（金）を予定。他の審議会等となるべく重ならないように調整した上で決定する。

8 公開・非公開の別
公開

9 傍聴者数
2 人

署名委員

署名委員